

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

26春闘

報酬改定等に財源あり！

必ずベアは実現できる

回答集計状況

159組合に回答

基本給(定昇込) 平均5,310円(2.05%)

〈賃上げ回答状況(単純平均)〉 3月23日現在

	基本給(定昇込)	
	額	率
日本医労連	5,310円	2.05%
国民春闘共闘	8,362円	3.00%

国民春闘共闘は3月19日現在

26春闘での賃上げ要求に対する回答状況は、3月23日時点で159組合が回答を引き出し、うちベアアップ回答は37組合(昨年同時期31組合)でした。回答額平均は5810円、率は2.22%(同1057円、0.92%)で、昨年最終3069円(1.93%)と比べて大幅に上回っています。しかし、基本給(定昇込)では5310円(昨年最終5329円)、全体(手当込)5698円(同5830円)となり、賃上げがすまな

った昨年の最終到達時点よりも、さらにわずかに下回っています。定昇を含むパートの賃上げ回答は、30組合(昨年同時期21組合)でした。賃上げ額は平均46円(昨年最終32円)で昨年の引き上げ額を上回っています。最高額160円(同230円)は昨を下回っています。

「この改定では足りない」の声を可視化させて政府に突き付ける重要な取り組みです。6月中旬までを目途に、引き続き旺盛に取り組みをすすめます。4・9、5・12看護の日)、6・3にXデモをします。拡散して、ケア労働者の置かれている状況を世論に訴えましょう。組織拡大は、要求実現に直結します。職場内の未加入者に26春闘の状況を伝えながら加入を呼びかけるとともに、新加入1000%を追求できるように、意思統一をすすめます。

3月18日、26春闘の今後にむけて、オンラインで第2回書記長会議を開催し、4全国組合30県医労連54人が参加しました。はじめに18日現在の回答状況について、昨春闘の最終結果より下回っていると報告があり、「大手企業は5〜6%の賃上げ、このままではまたケア労働者の賃上げが置き去りにされる」と警鐘が鳴らされました。

続いて6県医労連から、3・12の統一行動日の取り組み報告があり、石川県は「統一行動に新組合も参加した」と報告。徳島県は全医労の行動で勇気をもらい、他単組の早朝集いの参加者が3倍になった」と報告しました。

「ベアアップ」は、賃上げを実現させるよう訴えました。そして、米沢哲書記長が今後の取り組みについて提起を行いました。最後に吉田岳彦中央副委員長から、「戦争反対に声を上げよう」と加えられ、団結カンパニーで閉会しました。

今後の取り組み

4月9日は第二次統一行動日です。ストライキの構えも含めて、必ず行動を配置しましょう。団体署名や一言カー

ドは、物価対策も含めて、「この改定では足りない」の声を可視化させて政府に突き付ける重要な取り組みです。

3月18日、26春闘の今後にむけて、オンラインで第2回書記長会議を開催し、4全国組合30県医労連54人が参加しました。

続いて6県医労連から、3・12の統一行動日の取り組み報告があり、石川県は「統一行動に新組合も参加した」と報告。

「ベアアップ」は、賃上げを実現させるよう訴えました。

購読の申し込みは
日本医労連へ
購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替00160-6-84866
ホームページ http://www.irouren.or.jp/
電子メール n-ask@irouren.or.jp

3.12

産別統一行動

各地でアピール メディアも再注目

26春闘回答指定日翌日の3月12日には、「産別統一行動」を実施。ストライキを含む様々な行動が各地で展開されましたので、ご報告いただいた中から、一部を紹介いたします。



集会後デモ行進にむかう山梨県医労連参加者

360人の大集会
山梨県医労連は甲府駅前春闘決起集会を開催。360人が集結し、3社が取材に訪れました。集会後は市内をデモ行進しながら世論にアピールしました。

天候に負けず行動
佐賀県医労連では、紙製の横断幕が敗れる程の強風の日でしたが、全医労佐賀地区協を中心に県労連とも共同で、「大幅賃上げ」「長時間勤務反対」等を掲げて、佐賀駅前宣伝行動やデモ行進、スタンディング宣伝を行いました。新潟県医労ではみぞれまじりの寒い中、スト・集会・署



佐賀県統一行動参加者

名行動を実施。集会と署名行動を、「社会的ストライキ」として管理部にも参加してもらい、共に近隣の病院や施設を訪問し、団体署名を6筆集約しました。

組合アピールに奮闘
日赤医療センター第一労組は病院玄関前でストライキのプラを400枚以上配布、岩手医大教職組も職員玄関などで約1000枚の組合ニュースを配布しました。また、大分県の山本病院労組は、初めての朝ヒラ宣伝に挑戦し、2人で30枚を配布しました。



賃金アップ・人員増加を求めストライキ TUY(テレビユー山形)の報道

取材も多数
各地のストや宣伝行動には複数メディアが取材に駆けつけ、山形県医労連・愛知県医労連・香川県医労などテレビでも報道されました。

4.9第二次統一行動日

時間短縮を求めストライキし、協約で週35〜38時間労働へ。夜勤は健康を削るものだからと追加休暇があり、夜勤による給与増分は「非課税」だという▼ドイツでは短時間勤務でも均等待遇で、時短にする理由は問われず、育児や介護以外でも自由に短時間勤務を選択でき、正社員に戻るのも自由。つい20年ほど前まで日本と似た労働環境だったドイツと、なぜこれほどまでの違いができたのか。ベッドを押しつけて政府前までデモしている看護師たちの写真を見て、私たちももっと思い切ったアピールが必要かと考えさせられる。

脈路

フロリアと一緒に順番を待っているかのような緊迫感。タスクがどんどん積み重なっていく焦燥感。その中で

厚労省 看護

看護の要請には61人が参加。看護職員の確保と勤務環境改善について要請し、人員不足とそれによる現場実態などを訴えました。

厚労省からは医政局看護課の他、保健局、老健局、労働基準局、雇用環境・均等局が要請に応じました。

看護職員の確保について厚労省は、「『新規養成・復職支援・定着促進』の3本柱で取り組んでおり、就業看護師数は増加している。『医療法上の配置基準はあくまでも最低基準であり、超過配置は各病院の判断』(スワクシニアは、医療安全確保と負担軽減



看護の要請に参加したみなさん

を前提に推進している。令和8年度診療報酬改定では「看護多職種協働加算」を新設した。など」と回答。参加者は、「7対1や10対1の基準は実態にまったく見合っていない」「日勤の帰宅は21時、22時が常態化。これでは子育て世代は働けない」「現場をもっと見て欲しい」「もっと厳しい看護現場の実態を訴えたい」。

省は、「看護職員の夜勤軽減については、3交替制の場合、月8日以内の夜勤体制の構築に向けて引き続き積極的に努力する」「夜勤時間の長さや看護師等の健康状態に応じた仮眠時間を設定することが重要と考えている」と回答。また、勤務間インターバル制度の導入率(全産業)は、「1・4%(平成29年)から6・9%(令和7年)と5・5ポイント増えたが、政府目標は令和10年までに15%以上と述べ、引き続き制度の導入が進むように努めていく」と回答しました。参加者からは、「50歳を超えても夜勤回数の制限がなく、狭心症を抱えながら夜勤を続けている」「仮眠は処置室の簡易ベッドで掛布団もない状況」「夜勤が原因とみられる職員の死亡が頻りに発生した」と訴え、夜勤規制の強化と人員増を強く求めました。

最後に佐々木悦子中央執行委員長は、「看護師数は増えている一方で、過酷な労働環境のため病院で働く看護師が減少している。抜本的な政策転換で早急に人員増と夜勤改善を」と強く訴えました。

厚労省 介護

介護の要請には34人が参加。人員配置基準の問題や低賃金の実態、人手不足で逼迫する現場の状況などを訴えました。

介護の処遇改善について厚労省は、「物価上昇や人材不足が医療・介護事業所の経営に影響している」と認識しており、今後の制度見直しや報酬改定の中で処遇改善を検討する」と回答しました。これに対し参加者は、介護職の賃金は全産業平均より低い人材流出が起きていて、指摘し、他産業と遜色のない賃金水準にするため、介護報酬の引き上げなど抜本的な処遇改善を求めました。

紹介派遣について厚労省は、「紹介手数料と離職率の公表などを通じて適正な事業者を選別できる環境整備を進め、ハローワークによる支援も強化する」と説明しました。参加者は、高額な紹介手数料が経営を圧迫し処遇改善の原資が紹介業者に流れていると指摘し、規制強化を求めました。また、地方では人材確保が困難で短期間で転職する実

態も示し、賃金と労働環境の改善こそ人材確保の基本だと訴えました。外国人介護人材について厚労省は、「特定技能など外国人人材の受け入れ環境整備を進めている」と説明しました。参加者は、「腰痛対策やノーリフトアアの推進などを進めている」と説明しました。参加者は、補助器具の導入やメンテナン費用も含めた国の支援が必要だと訴えました。



として受け止め、今後の検討に生かすとして訴えました。最後に「介護職員を減らさないで職員ふやして寄り添うケアがしたい」とのオンライン署名3万837筆を提出し、要請を終えました。

厚労省 医療

医療関係の要請には43人が参加。政府が示す報酬改定や医療提供体制、地域医療構想などについて追及しました。

診療報酬・処遇改善は、2026年度診療報酬改定が、賃上げ、物価上昇への対応として極めて不十分であることを追及。厚労省は3・2%を「上限ではなく目標」と説明し、見直しと実態が大きく乖離した場合は令和9年度予算編成で必要な調整を行う可能性に言及しましたが、現場からは「3・2%でも全く足りない」「ベースアップ評価が賃上げの天井になっていく」と厳しい意見が相次ぎました。

医療提供体制では、政府が進める病床11万床削減と病床数適正化支援事業の問題を追及しました。参加者は、地域の実態を無視した削減は患者の受療権を侵害するとし

て撤回を要求し、活用意向を示した病床数の内訳公表、補助金の使途公表、効果検証を求めました。感染症対策では、各施設任せではなく、国が具体的指針を示すこと、ワクチンや治療費等の公費負担拡充、医療措置協定の訓練・検証、平時からのサーキットキャパシティ確保を求めました。

「他の疾病との公平性」を理由に再拡充の予定はないと回答。現場からは、新型コロナウイルス対応では通常医療を削って感染症対応に人員を振り分けざるを得ず、病院全体が疲弊したと述べ、公的病院が最初に対応を求められる以上、職員と家族の安全・安心、病院経営への継続支援も含めた国の責任が必要だと訴えまし



現場の状況を訴える参加者

新たな地域医療構想について「いつでもどこでも誰でも」必要な医療が住み慣れた地域で受けられる体制を原

ケア労働者の処遇改善と不十分な報酬改定率見直しを求める

2026春対政府交渉

安全・安心の医療・介護の実現へ

厚労省 労働

労働関係では28人が参加し、無期雇用転換や不払い労働、夜勤交替制労働などに関する労働法制や労働環境の改善を求めて要請しました。



参加者からは、有期雇用労働者の無期雇用転換をめぐり、参加者からは最長4年での雇止めが繰り返され、クーリングオフ期間を経て同一人物を再雇用する実態を指摘、法の趣旨に反していないのかとの疑問が出されました。また、労働契約法に更新上限を設けることで無期転換を回避する脱法的運用が広がっているとして、実効性ある対応を求めると訴えました。事例は「事例は把握しており、啓発や指導、省令改正による明示義務化で対応している」と説明しつつ、

趣旨に照らし好ましくない」との認識を示しました。現場では依然として同様の事例が続いており、より踏み込んだ対応の必要性を指摘しました。不払い労働の問題では、参加者からガイドラインの周知不足に加え、約4割の事業所で違法な時間外労働が是正勧告を受けている実態を報告した。さらに、現場の声を踏まえた継続的な検証と改善が不可欠であるとし、今後の具体的な対応と早期の改善、実効性ある対策の強化を求めました。

総務省

総務省要請には11人が参加し、財政支援、職場環境、カスタマーハラスメント対策の3項目について要請しました。



財政支援については総務省からは、「特別交付税措置の基準額の引き上げや、不採算地区病院の交付税措置の引き上げの継続も行っている」と回答がありました。参加者からは、依然として自治体病院の経営は厳しい状態が続いており、赤字を理由に賃金が上がらないことや、人員が増えないなどの現場の実態を伝えました。そして、今の財政支援では足りないことを指摘し、人員不足は職場での労働強化をまねき、職員が疲弊し退職が増えた結果、病棟閉鎖や、患者さんへのケアが不十分になってしまっていることを訴えました。

また、赤字を少しでも解消するために、加算が取れる診療科が常に満床になり、経験者が不足している中で業務を行っている実態も訴えしました。赤字を理由にした診療の縮小や、地域から病院が無くなる事態になれば地域住民の健康や生活が守れなくなることを、経営状況やベッド稼働率を理由に病院が淘汰されつつある現状は、「患者さんのための医療ではなく黒字にするための医療になってきている」と、危機感を訴えしました。

また、公定価格に頼る医療には、報酬が低すぎる構造的な問題があること、地域医療提供体制を確保するために財政支援が必要など、自治体病院を所管する総務省に改善を求めました。職場環境については、「厚労省の管轄になる」として回答はありませんでしたが、自治体病院が置かれている厳しい経営状況の改善と、そこで働く職員の賃金改善、地域医療を守るための財政支援を求めました。カスタマーハラスメントを含むハラスメント対策については、「実態調査を行うマニュアルの作成や支援を行う」という回答がありました。参加者は、医療現場に特有の問題があることを訴え、労働行政などと併せて問題解決にあたるよう要望しました。

財務省

財務省要請には5人が参加し、主に診療報酬、介護報酬・障害福祉サービス等報酬について要請を行いました。

財務省要請では財務省から主計局厚生労働係から主計官補佐が要請に応じました。財務省は、26年度報酬改定にあたり、「今までと異なり、様々なサービスに基づき賃金改善のための措置を行い、賃上げに特化した措置を行った」と言及。また、介護・障害福祉サービス等報酬の期中改定については、「本改訂が控えている中で処遇改善の措置である」と述べました。さらに、社会保障に関する問題に對しても触れ、「OTTC類似薬の問題は公平性の観点、現役世代の保険料負担抑制につながることを理解してもらいたい」と回答しました。

参加者からは、「データ上だけの賃金額と事業規模だけではなく、シフト制や夜勤などにより不規則勤務になっていることから、働き方についても判断材料してほしい」と伝えました。さらに、人材不足が深刻になっていることや、一定水準の賃金が確保できないやりがいをもって働き続けられないこと、シフト勤務の厳しさが賃金として評価されていないことを訴えました。また、介護では長く全産業平均よりも低い賃金に据え置かれていて、人材確保が出来ない原因として定着していることも指摘しました。

診療報酬については、経営側の物価対応の扱いに懸念があることも訴えました。他産業からみれば医療の賃上げは低く抑えられており、介護・障害福祉サービスも全産業平均を下回っていること、国民のいのちと健康を支える生活インフラとして、困窮として引き上げを検討してもらいたいと追及しました。また、海外と比較して日本の医療の業種は賃金が低く、選ばれてきていることからも、働き続けることができない、その職場に引き止められる賃金改善の期中改定も含めた検討をしてほしいと訴えて要請を終えました。



文科省

文科省要請には11人が参加し、大学病院の危機的な経営状況や、大学病院にふさわしい医療提供体制の整備等を求めました。



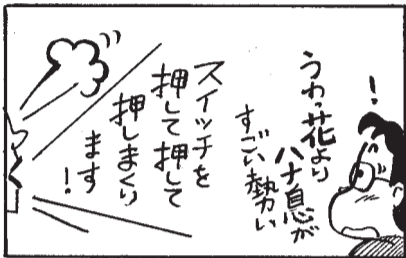
支援金や補助金について文科省は「令和7年度の大学病院の教育研究・高度医療機能の維持強化を目的とした機能強化推進事業を、今年も継続している。文科省単独では支えきれない部分もあるため、厚労省と連携して大学病院支援(診療報酬・税負担軽減策・物価高騰等)をできるよう協議していきたい」と回答。参加者からは、「大学病院の経営は厳しいし、医学生教育についても質の高い教育を目指して先生方も頑張

っているが賃金は安い」と指摘し、医療も教育も価値に転嫁できず賃上げの資源は不足していると訴えました。さらに、低賃金により人員が他産業に流出している現状を告発し、人員不足も教育もできない状況が生まれていると訴えました。これに対して文科省は、「医師や他の職員についても、決して高くはない賃金で働いていることを承知しており、厚労省と連携して補助事業等に取り組んでいきたい」と返答しました。

最後に先進国並みの医師・看護師の養成と、専門職として学んできたことをしかり現場で活躍できるようにしてほしいと訴えました。

「言いたい劇場」

小昔りや子



「第57回精神医療関係労組全国交流集会」開催のお知らせ

精神科病院では、少ない人員配置と低い診療報酬により、労働者は厳しい労働環境の中におかれています。また政府は、地域医療構想に精神科病床を組み込み、診療報酬改定では長期入院患者の退院促進を強める内容としていますが、退院後の受け皿となる地域移行先の整備は進んでいません。今こそ、患者の人権を守り、医療・社会保障の充実と、私たちの労働環境も含めた精神保健医療福祉の改善を求める運動を大きく広げるときです。集会では、現状を掴み、精神保健医療福祉の改善と展望をもって働き続けることのできる職場の実現に向けた運動の意思統一を行います。積極的な参加をお願いします。

1. 日程：5月24日(日)13時～25日(月)12時
2. 会場：日本医療労働会館(2階)
3. 開催方法：会場とオンラインの併用開催
4. 内容：学習講演、基調報告、分散会
精神部会アンケート調査の結果報告
5. 宿泊：先着30名(2つのホテルに分泊)
A) ベッセルイン上野入谷駅前
B) カンデオホテルズ上野公園
6. 参加費：①現地参加(1泊朝食付) 12000円
②現地参加(宿泊なし) 1000円
③オンライン参加 無料
※夕食交流会費(希望者) 4500円
7. 申込み切：①5/15まで、②③5/21まで

日本医労連 精神部会
第57回
**精神医療関係労組
全国交流集会**

話そう、学ぼう、精神医療の未来と私たちのより良い働き方

●日時
2026年5月24日(日)13時～25日(月)12時

●会場(※オンライン併用)
日本医療労働会館(2階)
東京都台東区入谷1-9-5(東京メトロ日比谷線入谷駅徒歩5分、山手線・京浜東北線/有明駅徒歩約10分)

●参加費
①宿泊込み/12,000円 ②宿泊なし/1,000円 ③オンライン/無料

学習講演(5/24)講師
未来のほせいわ病院
理事長・病院長
野田 文彦 氏(写真見HPより)

申込
https://x.gd/nh4Kc
宿泊込み締切 5/15
宿泊なし締切 5/21
※詳細は所屬労組・加盟協
議又は日本医労連本部まで

問合せ：日本医労連 精神部会(担当/森田・小栗)
TEL: 03-3875-5871 Email: seishin@irouren.or.jp

【パズル解答】1869号の答えは「ヒガンザクラ」でした。正解者の中から抽選でクオカードを贈呈します。

【応募方法】①組合(病院)名、②職種、③氏名、④郵便番号、⑤住所を記入し、解答を4/16(木)までにご応募ください。「読者のページ」もご寄稿下さい。

【応募先】
〒110-0013 台東区入谷1-9-5
「日本医労連教育宣伝局」
FAX: 03-3875-6270
E-mail: kyosen@irouren.or.jp

- ヨコのカギ
- 1 水戸黄門の……の御紋
 - 4 大河ドラマ……兄弟!
 - 7 度量が大きいこと
 - 9 十二支の2番目
 - 10 対義語は塩基
 - 11 食器をふく布
 - 12 Fで表す温度
 - 14 本を読むこと
 - 16 見物して回ること
 - 18 気が合う仲間、ナニが合う?
 - 20 酒井法子主演ドラマ「星の……」
 - 21 春の七草の一つ
 - 23 ドストエフスキーの小説「……と罰」
 - 24 市場の番人、公認……
 - 26 木の年齢が分かります
 - 27 ……物とは落とし物

ザククロスワード
出題▶モロゾミ勝

1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24
25	26	27			

答え A B C D E F

新歓の準備できてますか?

医労連共済だより

まもなく新歓

新人歓迎の準備は出かけているでしょうか? 新卒者の多くは、労働組合がある私たちの職場で社会人としての第一歩を踏み出します。新入職員を労働組合に迎え入れる準備を進めましょう。

みんなで歓迎

新歓成功の秘訣は、医労連発行の「仲間を増やすにはBOOK」で紹介しています。一番の秘訣は、オリエンテーションなどの新歓企画当日は、専任や執行部だけの取り組みにせず、先輩みんな

新歓でも共済

新歓では、医労連共済の「みんなの助けあいアンケート」や「共済プレゼント」を活用してください。

アンケートは毎年5千人以上が回答して、半数近い新人が資料や共済説明を求めています。

新歓チラシも給付事例を掲載しました。しっかり準備して新人100%加入をめざしましょう。

医療の眼

【問題】二重ワクの文字を、A～Fの順に並べてできる言葉は、なに?

タテのカギ

- 1 サハラ砂漠がある大陸
- 2 春の足……沙汰
- 3 やせがえる 負けるな
- 4 ……これにあり
- 5 鬼のパンツは……の皮
- 6 昔は江戸と言いました
- 7 切手の穴は……目
- 8 ギリシャ神話の地上最初の女性……の箱
- 9 ……鳥はフェニックス
- 10 ……あかつきを覚えず
- 11 肉をいぶした保存食品
- 12 幼虫に羽が生えること
- 13 空室はありません
- 14 油揚げ入りの……そば
- 15 対義語は文系
- 16 フルートは……楽器
- 17 ……の上にも三年

- 1、説明は手短に、スムーズな進行で楽しい雰囲気づくりを
- 2、説明会はオリエン会場
- 3、4月1日は休みを確保する
- 4、案内状はひと手間かけて
- 5、組合費の説明を忘れ

医労連共済の魅力伝えて、新人100%加入を

「共済だより」でも触れていますが、まもなく新入職員が就職してきます。新歓の準備はできていますか?この時期に準備は大変と思っていまいませんか?要求実現のために多くの仲間を向かい入れることが大切です。

新入職員にとっては、初めての事ばかりで戸惑うことも多いと思います。先輩の私たちが新入職員の不安に寄り添いながら、新人加入100%を目指し、単組・支部全体で準備をすすめましょう。

「第11次組織強化拡大3カ年計画」で3つの重点の中の1番目が、新人加入100%の取り組みです。早い段階から単組・支部で意思統一をはかる事が大切です。そのため、日本医労連で発行している「仲間を増やすにはBOOK」を活用してください。「仲間を増やすにはBOOK」の中に成功の秘訣が6つ出てきます。

1、説明は手短に、スムーズな進行で楽しい雰囲気づくりを

2、説明会はオリエン会場

3、4月1日は休みを確保する

4、案内状はひと手間かけて

5、組合費の説明を忘れず

6、プランBを考えておく(不測の事態のため)

詳しくは「仲間を増やすにはBOOK」をご確認ください。日本医労連のホームページからも閲覧可能です。また、「BOOK」のQRからショート動画も視聴できます。

2025年共済推進交流集会でも「試用期間中に休業すると賃金が減るので7型をプレゼント。実際に給付をもらった人」もいた。「共済プレゼント」に初めて取り組み、結果新人が100%加入した。「助けあいアンケート」はすべての新入職員にお願いしましょう。記念品は組合加入の有無に関係なく渡してください。組合加入してくれた人には、新人歓迎会のお誘いも含めて対話の一つになります。また、加入にいたっていない人には、加入を呼びかけるきっかけとして活用してください。

春の拡大月間も始まりました。医労連共済も組織拡大の一つの手段として活用し、「みんなの助けあいアンケート」「共済プレゼント」「説明会開催の助成(年6回)」をおおいに活用してください。

組合員を増やして、組織を大きくしていくことが、要求実現の第一歩になります。新人加入100%目指して踏み出しましょう。

桶谷恵美